

「とんぼの未来・北の里づくり」令和3年度第1回事例研究会

議事要旨(案)

日 時：令和3年12月21日（火）14：30～17：00

場 所：ポールスター札幌 2階「セレナード」

（札幌市中央区北4条西6丁目）

出席者：別紙のとおり

<議事概要>

1. 開会挨拶

（水土里ネット北海道技術部 平田技術部長）

本日はご多忙の中、第1回事例研究会にご出席いただきお礼を申し上げます。また、日頃から本道における多面的機能支払制度の円滑な推進に向け、ご尽力をいただいております。厚くお礼申し上げます。本研究会としては、これまで本道における活動のより一層の充実を目指して、参考となる活動の把握に向け、道内外において視察研修を実施し、例年2月に開催の事例発表会において、その成果を発表してきました。しかし、新型コロナウイルスの影響により、今年度の2月に予定していた全道事例発表会の開催を中止としたところである。このため、本研究会の研究成果の発信については、ホームページ等の掲載と併せて、今後の状況を踏まえて啓発・普及に向け検討し取り組んで参りたいと考えている。

本日の事例研究会においては、明日からの現地視察研修の内容や本研究会における検討テーマなどについて、限られた時間ではあるが、意見交換させていただき、本道における制度のより効果的な取り組みに繋がりたいと考えているので、忌憚のないご意見を聞かせていただきたい。

2. 新会員紹介

<会員の紹介（今回の出席が初めてとなる会員）>

自己紹介：北見市農林水産部農林整備課管理係	正田主事
別海町産業振興部農政課	友貞主事
まっかりニコニコクラブ広域協定	向井会長
北海道農政部農村振興局農村設計課	鈴木主査

(正田主事)

- ・本市では、21地区の活動組織が本交付金に取組んでおり、対象農用地は全地区で20,068haになっているところ。新しく4月から市の多面的機能支払担当も変わり、知識が身に付いていない状況だけど、本研究会を通じて多くの情報を収集して、地域の更なる発展に向けて発信していきたいと思う。

(友貞主事)

- ・本町は、広大な草地を擁した酪農地域であり、1地区の広域協定と2地区の活動組織が対象農用地約62,000haで多面的機能支払交付金に取組んでいるところ。今後も本事業を継続して推進していくために、本研究会を通じて得た情報を地元へ広く発信していきたいと思う。

(向井会長)

- ・当地区の活動組織は、平成19年の農地・水・環境保全事業から取組みを開始し、3年前に10活動組織で協議した結果、1村1広域協定として1本化された。本組織の「まっかりニコニコクラブ広域協定」の名前の由来ですが、会議をしている時に、眉間に皺を寄せている人が多い状況だったため、ニコニコ笑顔で、農業者のみならず農業者以外の方も巻き込んで、本事業をさらに発展させて環境保全・農地・そして資源を守っていくということで名付けた。事例研究会に参画したことにより、本事業が地域にとって更なる発展に繋がるようにしていきたいと思う。

(鈴木主査)

- ・4月から北海道農政部農村設計課多面的機能支払係に配属となり、会員の皆様方のアドバイスをいただきながら、この多面的機能支払事業が効果的に全道に展開できるように、貢献したいと思う。

3. 報告事項

(1) 令和3年度多面的機能支払交付金の実施状況

および制度改正概要について【資料1】

(北海道農政部農村振興局農村設計課 鈴木主査)

- ・資料1の1ページから27ページについて説明。

(干場代表)

- ・資料4ページの要綱基本方針に追加した事項で、融雪剤の散布の取組みの外、雪割りや除排雪を行うことと追加されているが、具体について詳しく教えていただきたい。

(佐藤副主幹)

- ・従前の要綱基本方針では、ほ場の急激な融雪による法面等の侵食を抑制して形状を確保するため、雪解け時期の融雪剤の散布と雪割りを活動内容としており、除排雪は位置付けされていなかったが、国から要綱基本方針に位置付けることで農用地の除排雪は可能であると通知を受けていることもあり、除排雪が追加されたものである。

(鳥本会計)

- ・ハウス周りの除排雪も可能か。

(佐藤副主幹)

- ・可能であるが、ほ場の急激な融雪による法面等の浸食等を抑制し形状を確保する観点で実施することが出来るということであるので、ご留意いただきたい。

(岡村会計)

- ・ミルクローリーが走行する集乳道も除雪ができると認識しているが、改めて確認させていただきたい。

(佐藤副主幹)

- ・何軒も集乳作業がある場合に、1軒の集乳道を除雪していないことが原因で、次の集乳作業ができないといったことが想定されるため、集乳道にあっては、地域の重要な協定農用地として農道に位置付けることで除雪の作業に係る費用を本交付金の対象とすることができる。

(松井係長)

- ・要綱基本方針に追加したもみ殻の炭化は、もみ殻の処理に苦勞しており、このままでは野焼きをしてしまうようなケースもあるため、土壌改良剤としてのもみ殻燻炭を作るストーブ等の製造機などについて購入やリースができないかとの要望があったところ。であり、資源循環としての位置付けで、今回要綱基本方針に追加したところ。

4. 議題

(1) 令和3年度における現地視察研修について【資料2】

(水土里ネット北海道技術部地域支援課 佐藤副主幹)

- ・資料2の28ページから67ページの令和3年度における現地視察研修について説明。

(一同)

- ・特に質疑なし

(松井係長)

- ・現地視察研修にあっては、成果を取りまとめて全道事例発表会で発表することとしているが、今年度は新型コロナウイルスの関係から中止としているところ。全道事例発表会で発信はできない状況だが、今年度の研究会の視察成果として取りまとめて報告をすところまで今年度実施したいと考えており、事例の整理について、事務局案として、外来種の駆除は洞爺湖町の村上主幹に、事務局体制の強化は、岩見沢市の伊丸岡係長にお願いしたいと考えているがよろしいか。

(村上主幹・伊丸岡係長)

- ・承知した。

(2) 今後に向けた本研究会での検討テーマについて【資料3】

(水土里ネット北海道技術部地域支援課 保田主幹)

- ・資料3の69ページから90ページの今後に向けた本研究会での検討テーマについて説明。

(松井係長)

- ・検討テーマ1の内容について、事前に会員から取組み状況や意見を頂戴しているので、補足も含め会員から説明をいただきたい。

(向井会長)

- ・当組織では、多面的機能支払交付金を活用してどんな取組みをしているのか広く地域住民等に理解してもらいたいというのが一番の目的である。まさかニコニコクラブ広域協定は、地域資源の保全管理をはじめ環境保全活動へ積極的に取り組み、地域コミュニティの強化や農村振興への貢献が評価され、令和2年度北海道産業貢献賞を受賞させていただいた。このことを大々的に村が発行している広報紙に載せて発信している。また、構成員には総会の資料等で周知しているが、移住してきた人達にも我々の実施している事業を広く理解してもらいたく、さらには、本事業にも多くの人たちが参加してもらえる環境づくりを進めていきたい。

(正田主事)

- ・本市における広報に関する活動内容は、一部の活動組織では、組織が取組みを実施している活動内容に地域住民の方の関心や興味を持たれるように、A4判1ページに活動写真を活用した1年間の実績を広報誌にして配布して紹介している。

(村上主幹)

- ・当町も、A4判1枚程度で毎年2月に広報誌を発行している。年度内に実践した活動を簡単にまとめて、5活動組織の特徴を活かした取組みをわかりやすく説明している。
- ・景観形成における啓発看板について、事務局で作成した看板を整備した花壇や農用地への植栽を実施している場所に設置している。

(伊丸岡係長)

- ・岩見沢市広域協定と本市で連携を図りながら、農道沿いに活動組織の啓発・普及と合わせて「ごみのポイ捨て禁止」や「スピードの出過ぎ注意」などの看板を設置している。これにより、地域住民の多面的機能支払交付金への理解が得られることと、地域内におけるゴミの不法投棄が減っていると見受ける。また、組織の中には、毎年看板の内容も工夫を凝らして、より分かり易い内容にして啓発活動をしている組織もある。

(鈴木課長補佐)

- ・令和元年度から8組織を広域化し活動をしているが、旧組織ごとに今まで実施してきた広報活動があり、地域によって方法が異なっている。加えて、地域の非農家の方々等も含めて、周知する方法について非常に苦慮しているところ。当地の広域協定は、旭川市と東神楽町の1市1町であることから、双方の広報誌に載せてもらうことも視野に

入れているところで、会員皆様の組織で工夫している点等があれば情報提供していただきたい。

(友貞主事)

- ・広報活動は実施しているが、多面の活動をもっと組織外の人に知ってもらいたいと考えている人もいれば、活動を必要以上に広げず、地域の活動は地域で留めたいと考えている人がいる状況で積極的な啓発・普及活動が行われていないと感じる。実際に、地域外から人が来たことにより、その地域の環境が悪化してしまったという事例も過去にはあったと聞き及んでいる。

(鳥本会計)

- ・過年度に全国農村振興技術連盟が主催する農村振興リーダー研修の北海道ブロック会場で、当保全組合の取り組みに関する事例を発表し広く発信した。先程、意見が出ていたように、協定農用地内での活動が手一杯で活動の幅を広げたくないという気持ちも理解するが、活動要件としている以上、何かしらの広報活動も必要である。

(岡村会計)

- ・当地区の広報活動については、外来種のウチダザリガニの駆除等を地域住民や小学生を交えて取り組みを実施しているので、町の広報誌に掲載して行っている。さらには、道推進協議会が主催している全道事例発表会において事例発表を行った。農家が実践している活動に対しては、特段、広報活動はしていないが、鹿柵の適正管理や設置などの活動成果の取りまとめを行い、次年度が始まる前に広報誌にして年1回全戸に配布している。

(干場代表)

- ・本市の地元企業から啓発・普及のステッカーを提供いただいたので、現地の点検・見回りをする車両に貼り付けて広報活動の一環として取り組みを実施している。ステッカーはマグネット式なので、岩見沢市内の構成員が所有している軽トラックに貼付けて走行することにより、自分達もよく目にするが、市民も目にしてもらえているのではないかと思っている。当然スポンサー企業のネームも入っているので、企業と連携した啓発・普及活動が出来ていると感じている。
- ・今回はコロナ禍で行事が実施できなかったが、本市には町会連合会という町会単位の組織があり、映画鑑賞という行事もある。その行事の中で、資料を配布して各町会長に広域協定の意義や取り組みについて発信もしている。
- ・市の予算も使っていることから、広く市民の理解を得ながらこの事業を進めていきたいと思い、個々でできることを実施していこうという気持ちで、構成員達も一生懸命頑張っているという様子。

(小嶋主事)

- ・当地区では、SNSを活用している。具体には、Facebookを1年前ぐらいから始めている次第、既に一部の会員の方にも見ていただいてリアクション等をいただいている。

主に実施状況の現地確認の様子や会議の打ち合わせ等の活動報告をアップロードし、市内には不法投棄がかなり目立つということで、今後は、現地に啓発用の看板や旗などを設置することを検討しており、Facebook を活用して住民の方に知ってもらって啓発等の呼びかけに繋がればと考える。

(佐藤副主幹)

- ・道内では、企業と連携している事例が少ないと思われるが、企業と連携できるまでの背景等について、詳しく教えていただきたい。

(伊丸岡係長)

- ・水道部下水道課で企業に業務を委託していた経緯があり、当時、下水道課で担当していたのが、現在の農業基盤整備課長であった。そこで、企業が何か地域の中で貢献できることがないかということになり、行政と広域組織、事務局を担っている改良区の三者で、検討した結果、環境保全活動の一環という形で、ステッカーの無償提供を受け、組織が啓発することにより、地域の不法投棄防止等に寄与したいという流れだった。以前、本市には31の活動組織があり、全組織に配付して、注意・啓発をしているところ。

(保田主幹)

- ・SNS を活用した広報活動の事例について、まずは、真狩村のホームページ上の「広報誌」に「まっかりニコニコクラブ」の北海道産業貢献賞受賞と活動が写真付きで紹介されている。
- ・次に、洞爺湖町のホームページで、毎年2月号に多面的機能支払の活動を広報し、地域の方で地域の資源を守ろうということで、電子データの広報誌が紹介されている。
- ・最後に、岩見沢市広域協定のFacebook を活用した広報活動は「不法投棄を防止しながら美しい農村景観を守っていきましょう」などの投稿が写真付きでアップされている。閲覧したユーザーからの反応があった場合「いいね」や「フォロー中です」などの反応も表示される仕組みである。

(松井係長)

- ・広報活動については、農村環境保全活動の啓発・普及と増進活動の広報活動があり、活動組織や市町村で工夫されながら実施されていると思われる。農水省のメルマガの記事掲載の関係もあることから、記事を整理し農水省へ送り込みしている。今後の取組み事例として活用できるのではないかと考えているところ。

(松井係長)

- ・検討テーマ2の「組織の広域化」について、昨今、国も組織体制の強化を目的とした広域化を進めている状況。本道でも47広域組織が存在し面積は777千haの約4割程度となっている。畑地地帯と草地地帯は広域組織が多い状況で、最近では水田地帯にあっても広域化の動きが進んでいるので、広域化について意見をお聞かせ願いたい。

(向井会長)

- ・本地域の広域化に至った経緯について、村には10の活動組織があり、どこの地域にお

いても、高齢化に伴い色々な面が危機的な状況だった。当時、各組織の役員は複数の役職を担っており、各団体の事務処理に負担を抱えており、組織が離脱する恐れがあった。このような状況の中、村事業に関係していた札幌の設計会社に事情を説明したところ設計会社からタイミング良く、事務を受けてくれる話をいただいた。事務委託費用は掛かるが、一手に引き受けてくれる事務局があるということで、広域化に向けて加速化し広域化に成功した。高評として、「あの時、広域化を決断して良かった」や「広域化していなかったら、我々の地区は脱落していた」などという話をよく聞く。また、地域によって偏りはあるが、割と後継者が多い地域なので、これからも一つの組織として、後継者にも地域の思いを将来に向かって託していきたいと思う。

(酒井課長)

- ・平成 18 年に、農地・水・環境保全事業の立ち上げから携わり 10 活動組織を立ち上げてきた経過がある。当地区の会長が言うとおりに、高齢化によって組織が滅亡するような事態になったということもあった。実際に役場としてもいろいろな事務手続きに関しては、申請業務から実績業務まで 10 組織にいろいろ携わってきたが、手に負えないというのが現状であった。そこで、タイミング良く民間会社の支援があつて、組織を一本化するという方向に向かった。あとは、地域で議論を進めながら如何に簡単に執り進め、さらに活動しやすい環境を作るかということが大事だと思う。

(干場代表)

- ・当地区が広域協定として活動し 1 年少々経過している、意見集約等については、12 月に事務局の改良区が事務監査と併せて各活動組織への聞き取り調査があるので統一性が図られていると感じる。改良区の支援のおかげで、運営委員会としては意見を出しやすい環境づくりになっていると実感する。今後、広域協定としては改良区に甘えず、地域の指定管理制度も視野に入れて企業や法人団体とも連携を図ることなど組織として自立できないかと考えているところ。

(松井係長)

- ・広域化にあたり事務局体制を確保していくことが重要なのではないかと考える。岩見沢市広域協定における事務局体制の経緯等について聞かせていただきたい。

(小嶋主事)

- ・岩見沢市広域協定は大きく 3 つの岩見沢・栗沢・北村エリアに分けられ、栗沢エリアで初年度に準備期間として広域化、次年度に岩見沢エリアと北村エリアを追加した。現在の体制になってから 3、4 年経過し、カバー率 90%という点から見ると多くの組合員の理解を得られているのではないと思う。ただし、各協力会に会長・総務・会計の三役で構成しているが、役員以外の一般の構成員には、広域協定がどのような取組みをしているのか認識されていないのではないかと懸念している。

(松井係長)

- ・組織の設立当初から広域組織となっている地域や広域化をしなくても組織ごとの連携

が図られている事例もあると思うので地域の状況等について聞かせたい。

(岡村会計)

- ・本町は、事業に取り組むにあたり母体となる既存の組織はなかったため、設立の際に広域化された大きな組織が一つできたということになる。ただし、生田原と遠軽と白滝区と丸瀬布区の4つの旧町村の地区から、それぞれ酪農と畑作の役員を1名ずつ選出し、運営委員会を年数回開催している。広域化で予算管理も一本化になっているので、この地域は鹿柵の補修を重点的に取り組みたいとか、地域ごとに予算を確保している状況なので不満等なく、予算や活動の面で順調に行われていると感じている。

(村上主幹)

- ・本町では5活動組織が事業に取り組んでいるが現段階では一本化する気はないと聞き及んでいるところ。町では、事務局体制の持続的な発展に向けた取り組みを目指しており、5活動組織それぞれ特色ある活動をしたい思いがあることから、統一した場合、自分達の好きなことができないのではないかと思う地域もある様子。加えて、事務委託費を払うのであれば、自分達で事務処理を行うことにより、委託に係る経費分を有効に使いたい意向。しかし、高齢化や人手不足により事務処理に対する課題もあったことから、平成29年度から2年連続で全道事例発表会とあわせて洞爺湖町独自の研修会を開催した。初年度は水田地帯から当時、岩見沢南地域資源保全協力会会長だった峯氏を招いて、講演と意見交換を開催、2年目は畑作地帯から芽室町上伏古地区の鳥本氏に講師を依頼し、講義や意見交換を開催した。講師達の講義を聞いて、若手農業者の役員後継者への登用や集落の中核的リーダーを育成して引き継いでいくことが大事と感じた。さらに、役員が固定化してしまうことにより、事業の内容を理解していないという組織内で差が生じてしまい、事業の更なる展望が望めないと思われたところ。現在は5活動組織の代表及び事務局は30代～50代、事務局はほぼ30代が多い状況で、日報管理や会計、書類作成など、全て組織が自らで整理し順調に進んでいると見受けられる。ただし、町としては、今後、このような状況が長く続くとは思えないので、将来的な部分も見据えながら広域化の検討は継続したいと考えているところである。

(鳥本会計)

- ・芽室町にあっても各々の活動組織で事務処理を行っているが、後継者も減っている状況で、後々広域化ということも視野に入れなければいけないと危惧している。

(友貞主事)

- ・当町では、1広域協定と2活動組織で事業に取り組んでいるところ。数年前に全ての組織で広域化を図る計画もあったが、現時点では広域化に至っていない。理由はそれぞれの組織で独自性を持って取り組んでいることが、できなくなってしまうのではないかなという不安材料もあることから広域化は難しいと感じる。しかし、高齢化による離農に伴う酪農家の減少は歯止めがかかっていない状態で、組織の維持そのものが困難になる恐れも出てくることだと思うので、引き続き、検討をしていかなくてはな

らないと思う。

(松井係長)

- ・意見交換の中で、広域化にあたっては各組織の取組み内容に差があるため、検討に時間が要するので、広域化のメリット・デメリットを整理することが必要である。また、事務局の確保が重要になると思うので、今回は事例研究会の現地視察のテーマとした。広域化に関しては、今後、事例を積み上げて、情報発信することが大事だと考えているところである。
- ・次に、検討テーマの3の「今後に向けたフォローアップ」で、現在の道協議会が実施しているフォローアップに加えて、何かこういったこともあった方が良いのではないかとというような意見等を聞かせていただきたい。

(向井会長)

- ・札幌の建設コンサルタントに事務委託をしているが、組織が自ら事務処理を行っている場合は負担があると思うので、簡略化できるものは簡略化していただきたいと思う。

(村上主幹)

- ・道内の活動組織にあっては、広域化という言葉を知ると拒否反応があるところが多い状況ではないかと思われる。自分達のやりたいことがやれないのではないのかという意見も出ているので、この不安を解消するアイデアをこの事例研究会で提示することが大事だと思う。
- ・フォローアップについて、過年度、平成30年次に当町も会計検査を受検したが、活動組織が整理した書類が全部バラバラだった。これを契機に、会計検査受検時に整理したファイル・冊子と同じものを毎年整理するよう指導している。これにより、順番と時系列に並べることで活動組織がどのように書類を整理したらよいか分かり易くなるので、行政としては今後も継続して指導していきたいと思っている。

(松井係長)

- ・未取組エリアにおける新規組織の立上げや未取組市町村への普及・啓発等も今後実施する必要があるが、岩見沢市内の未取組エリアに対してのアプローチ方法等について聞かせいただきたい。

(干場代表)

- ・高齢化が進んでいる地域だったので、「集落内にパソコンを使える人がいない」や「事務を担当してくれる人がいない」といった地域があった。このような地域に広域協定から、「こういう活動を一緒にやりませんか。事務処理は広域協定が引き受ける」という話をしたところ、そこの地域の方も「事務処理をやってもらえるのだったら、自分達も仲間入りしたい」と話がまとまった。やっていない地域があったとしたら、そのエリアの人に誰が声を掛けて誘うかということが重要だと考える。また、未取組エリアの拡大に取り組むには、土地改良区や行政の支援が必要不可欠である。

(松井係長)

- ・フォローアップについて、広域化を図るためには意見の集約がネックになっていると聞き及んでいる。このような地域にあっては、北海道・道協議会も含めて、手厚くフォローしていきたい気持ちはあるが、これまでのやり方が良いのだろうかといったところもある。また活動組織が事業継続するには、事務負担軽減や地域のリーダーづくりが重要になってくると思う。新規立上げ組織や未取組市町村への普及・啓発と事業を休止している組織へのフォローも視野に入れていることのほか事務局を確保できれば事業に再度参加したい意向の組織も道内にはある。このような事例を収集して、今後に向けたフォローアップに繋げていきたいと考えているので、引き続き皆様からの支援をお願いします。
- ・次に検討テーマである「その他、交付金の推進に関する事項」について意見交換をさせていただく。女性参画に向けた取組みについて、国も進めている状況で、昨年度、アンケート調査を実施した。女性役員は全体の 10.5%の割合で全国に比べて低い状況にあるが、女性役員は会議には出席をされているというところである。あと、女性役員がいる地域では、地域の繋がりやコミュニケーションが増えたという回答も多くなっている。北見市では、21 組織のうち 1 組織しかいない状況で、女性参画の推進に向けた参考になる事例があればいいと意見があったところだが、どのようなものか教えていただきたい。

(正田主事)

- ・本市にあっては、どのように女性参画に向けた推進の取組み進めていけばいいのかわからないため、先進的な事例があれば教えていただきたいと思いい見を出させていた。

(松井係長)

- ・承知した。洞爺湖町では女性が参画した取組みの創出で意見が出ているが、活動組織で留意している点とかあれば教えていただきたい。

(村上主幹)

- ・平成 29 年度に香川地区資源保全組合が農業女性を対象とした農作業機械安全講習を開催し、夜の忙しい時間にも関わらず 6 名が参加してくれた。そこで女性の力で活動組織を活性化しようと試みたが、やはり女性の役員への登用や女性だけの会議などを企画しても参加者が増えない状況が続き、花壇の整備などに留まっている状況。また、農水省のメールマガジンに女性の安全研修に関する記事も掲載され、今後、広がり期待したが難しい状況だった。女性が参加している取組みに顔を出させてもらっているが、話し声が聞こえてくると雰囲気明るくなり、活性化という意味においては女性の参画が必要だと改めて感じる。当地区では取り組んでいないが今後は、農福連携やコンクールの花いっぱい運動なども企画して、女性だけに限定せず、後継者や子供達の積極的な参加も期待していきたいと思う。

(岡村会計)

- ・遠軽町では、外来生物であるウチダザリガニの駆除をしている団体があり、代表者は私の同級生の女性である。彼女が中心となり子供達と連携して、ウチダザリガニの駆除授業を実施しており、この活動が多面の事業内容と合致していたことから、多面の活動組織に参画した経緯がある。また、この取組みに関して全道事例発表会において事例発表したこともある。さらに、女性代表は、ウチダザリガニの駆除のほか、狩猟免許を保有しているハンターでもあり、シカの駆除にも携わっている。現在の仕事は、シカの肉を加工するジビエの会社でハンター兼事務員としても働いているので、多面の事業との繋がりができるのではないと感じているところ。女性を役員として起用することは全国的にスタンダードな考えになっている中で、このような多面の取組みと同じような内容に取組んでいて、すごく目立っている女性と一緒に仲間に入れることも一つの手なのかなと思う。

(鈴木主査)

- ・先週、和寒町の活動組織に女性役員が2名いるということで、農水省のメルマガに関するインタビューをさせていただいた。インタビューの中で女性役員2名の方も積極的に自分から役員をやると手を挙げていたわけではなく、元々旦那さんが役員を務めていたが体調を崩して代わりに起用されたということだった。ただし、女性一人で役員を務めることに抵抗があったことから、中の良い奥さんを誘ったところ、その奥さんからも「私1人では抵抗があるので、女性の方が一緒だったら良いよ」という流れから、2名体制で環境保全会の役員を務めたという経緯だった。事業の取組みの参加としては、花壇の植栽等には参加しているが、役員を務めるまでは難しいということが現状だと思われ、役員に女性の参画を促すことはかなり難しいと感じた。ただし、そのインタビューの際に組織の会長からも話を聞いたところ、やはり女性が参画することで、女性ならではの視点などが加わることにより、活動自体が活性化される効果などがあるので、女性の参画というのは非常に重要なことだと思う。

(松井係長)

- ・女性の参画に向けた取組みについては、難しいところもあるが今後も幅広く情報を収集し事例研究会などを通じて検討していきたいと考えるので、引き続き、本事例研究会員からの支援をいただきたい。

(3) 令和3年度事例研究会行動計画(案)について【資料4】

(北海道農政部農村振興局農村設計課 松井係長)

- ・資料4の91ページの令和2年度事例研究会行動計画(案)について説明。

(松井係長)

- ・皆様方の委嘱期間は令和3年度末までの期間となっているところで、令和4年度の本研究会の体制等についても、次回開催予定の研究会で協議させていただきたいと思う。

(一同)

- ・異議なし

5. 全体意見交換

(一同)

- ・各議題で意見済み。

6. 閉会挨拶

(北海道農政部農村振興局農村設計課 岩田課長)

本日は年末のお忙しい中、本事例研究会に出席をいただいたことと、日頃から多面的機能支払制度の円滑な推進に向けて、ご尽力をいただいていることに感謝申し上げます。

本日は、事務局から本交付金の実施状況や制度改正の報告、本研究会の検討テーマや今後の行動計画などの提案に対しまして、皆様には前向きで活発な意見交換を頂戴した。また、明日から事例研究テーマの先進地である新十津川町をはじめ清水町、更別村へ現地視察研修を行うこととなっている。会員の皆様には効果的な活動事例の収集や意見交換の方をどうぞよろしく願います。

道としても、今回取り上げた外来種の駆除や事務局体制の強化について、全道で大きな波及効果を生み出せる事例と考えている。事例研究会からの情報発信が、これに対しては重要なことと考えており、会員の皆様には引き続き、本道の農業・農村を有する多面的機能の維持・発揮を図るため、ご指導・ご協力をいただけますよう、お願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

以上